

〔本提案について質疑・回答及び各委員の意見等〕

山田委員

平成21年に、自治基本条例の素案についてのパブリックコメントを行った。また、自治基本条例第17条の当初素案には「投票年齢を18歳以上、(発議の署名)総数を8分の1の請求があった場合」という内容をパブリックコメントや議会にも示したが、結果として形にならなかったことについて、現在、提案者として何かその思い、考えがあれば伺いたい。

また、先程も年齢を14歳からもっと引き下げたほうが良いという話もあった。さらには(投票を)乱発しないように8分の1や10分の1が良いのではないかという話もあったが、(自治基本条例策定時)当時の思いを馳せて、どういう思いがあったのか。

提案者

平成21年度やそれ以前に私が自治基本条例の策定に携わった時点において、市民投票条例制度の必要性をすごく感じてはいたが、条文や内容を深く勉強するところまでには至ってなかったということが正直なところである。

年齢については、20歳よりも高校卒業年齢の18歳で良いだろうというような形でやっていった。

(発議の署名)人数に関しては10分の1か、8分の1か等自治基本条例策定時にもワークショップで協議した経緯があり、その時には、ハードルが低いほうが良いが、ある程度の歯止めは必要ということで、8分の1になったではないかと思う。

しかし、当時のワークショップにおいても人数については、絶対正解はないという意見があった。

10分の1という話もでたが両論併記もおかしいため、8分の1にした。

山田委員

中学卒業は、15歳である。14歳ということは、長野県の平

谷村が中学生としている。

水代委員

今回の提案は、条例を作る上での内容の提案ということで解釈してよいか。

インターネットを活用した新たな投票を提案しているが、何か具体的な手法はあるか。

提案者

政策提案としては、条例の内容を提案している。基本的に、市民投票条例が策定されることが前提であり、その上で、提案のような条例の内容を織り込んでいただきたい。

インターネットを活用した新たな投票については、技術的なものは私にはないが、若い年齢の人たちは Facebook 上で会議を行っているので、そういう部分では非常に可能かなと思っています。

技術的には、わかりません。

水代委員

Facebook とか Twitter は「成りすまし」があるため、本人確認が最大の課題になると思う。

投票条例であると、目での本人確認や生年月日、住所を確認する等となるが、「じゃあ、おばさんのパソコンを貸して。私が投票するから」ということも十分考えられるため、十分検討する必要があるのではないか。

提案者

そのとおりである。その件は、もし本格的に検討を進めるのであれば専門家と詳しく検討されたほうが良いと思う。

倉井委員

担当課に確認したいが、条例の策定にあたっては、どのような市民参加の方法を取っていくか。

田中委員

市民参加条例の内容に遵守した市民参加の手法をと考えている。
提案をいただいた「無作為抽出」についても検討したい。

手嶋委員

選挙にかかる投開票の費用について、具体的な費用はどれくらいか。

田中委員

直近であると県議会議員選挙で4,400万かかる。住民投票であるともう少し下がり、4,000万くらいの費用がかかるのではないかと予測する。

石原委員長

所沢市は、常設型（住民投票条例）ということではなく個別型（住民投票条例）であったが、その認識で良いか。

提案者

そのとおりである。

石原委員長

市民参加条例や自治基本条例に規定しているものを別にして、常設型で条例化する最大のメリットは何か。

提案者

住民にとっては個別型、常設型、どっちを使っているかという事は投票する時点においてはわからないのではないか。

常設型は、実施する以前までのプロセスの中で質を深めることができると思う。

また、できる限り常設型を使うことによって、政治的力が関わりにくくなると認識している。

石原委員長

自治基本条例よりも市民投票条例が必要との考えか。

提案者

そのとおりである。

市民が直接に（政策を）決定できるという部分に置いて大事であり、それが民主主義の原則であると認識している。

石原委員長

流山市は、自治基本条例、議会基本条例、市民参加条例、市民投票条例ができれば、三種の神器が全部揃い、他市を見ても全部揃っている市はない。

今考えているスケジュールからすると、年度を決めて市長は提案していききたいという考え方を持っている。

今回の委員会でも論点が示されたと思うが、投票年齢の問題、対象の問題、発議者の数の問題、また、二元代表制である議会との関係が議論になっていく。

そこをきちんと整理をし、市長と相談してからになるが、平成29年度末までには提案したい。

事務的に、どうやって素案を作るか、その素案を作成段階に市民参加を行うか、そして素案を議会へ提案するか整理をしていかなくてはならない。

今回の提案でこれだと思ったのは、「平時に制度を作る」という考え方は1番良いと思う。他市の事例でも学べることは学び、後から作る場合はどこよりも良いものを作らないと意味がない。これだけ事例があるので熟慮しながら進めていきたい。

山田委員

総合政策部で、投票条例関係は策定していくが、議会、市民、市が同じレベルに達していないと、なかなか温度差が生まれてしまう。やはり基本は行政の情報提供、情報共有が1番大事であると考えます。

あとは細かい年齢とか投票の要件等は、十分議論を重ねていく必要があると思う。

手嶋委員

私も非常に賛成である。

基本的には個人情報でないものは全部公開するということを踏まえて市民の皆さんの意見は非常に良いことだと思う。

石原委員長

それでは、提案者のほうでご意見がなければ、会議を終了する。

なお、今日の議論を踏まえた上で、市長に報告する。